

管理番号 No. _____

重要事項説明書

(指定地域密着型通所介護)

利用者： _____ 様

事業者： デイサービス こもれび家族

指定地域密着型通所介護重要事項説明書

[令和6年6月1日現在]

1 当事業所が提供するサービスについての相談・苦情などの窓口

TEL 042-806-0270

担当 _____ 重要事項説明者 _____

各市区町村でも受け付けております。※ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2 指定地域密着型通所介護事業所の概要

(1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	指定地域密着型通所介護事業所 デイサービス こもれび家族
所在地	東京都 国分寺市 西町 3-14-7
介護保険指定番号	指定地域密着型通所介護事業 (東京都 1373101508 号)
サービス提供地域	国分寺市 ※こちらの地域以外の方でもご相談ください。

(2) 営業時間

月 ~ 日	午前8:30 ~ 午後17:30
-------	------------------

(3) サービス提供時間

月曜日～日曜日	9:30～16:30 (ただし、12月31日～1月3日は臨時休業)
---------	-----------------------------------

(4) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	介護福祉士	1名	0名	1名
生活相談員	介護福祉士	1名	1名	2名
看護師等	理学療法士・看護師	0名	0名	0名
介護職員	介護職員初任者研修了又は2級ヘルパー・介護福祉士	2名	3名	5名
介護職員	無資格(資格取得見込み)	0名	1名	1名

(5) 事業計画及び財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

3 サービス内容

指定地域密着型通所介護計画に沿って、送迎、食事提供、入浴介助、機能訓練、口腔機能向上、アクティビティー、その他必要な介護等を行います。

4 利用料金

(1) 利用料

介護保険適用	単位数	利用者一割負担分
要支援(送迎無)	365単位/回	390円
要支援(送迎有)	405単位/回	433円
要介護1	678単位/日	725円
要介護2	801単位/日	856円
要介護3	925単位/日	988円
要介護4	1,049単位/日	1,121円
要介護5	1,172単位/日	1,252円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日	20円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数の9.2%	左記単位数の1割分を負担

※サービス提供時間は6時間以上7時間未満です。

※介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

○自費をいただくもの(介護保険適用外)

食材料費用	昼食代として(おやつ代含む)	750円
レクリエーション材料費	活動内容によって異なります	実費
リハビリパンツ	一枚につき	70円
尿取りパット	一枚につき	30円
テープ式おむつ	一枚につき	100円
複写物	一枚につき	10円

(2) 交通費

通常の事業の実施地域を越える場合の交通費。1kmにつき50円。

(3) キャンセル料金

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料金を頂きます。キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください。

(連絡先 TEL: 042-806-0270)

① 利用日の前営業日の13時までにご連絡いただいた場合	無料
② 利用日の前営業日の13時までにご連絡がなかった場合	デイサービス利用料の50%

(4) 料金の支払方法

毎月月末締めとし、翌月15日までに当月分の料金を請求いたしますので、当月の料金の合計額を翌月末日までに(振込み・現金・自動振替)の方法で支払ってください。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずはお電話などでお申し込みください。当社職員がお伺いいたします。指定地域密着型通所介護計画作成と同時に契約を結びサービス提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出ください。

② 当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービス提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月までに文書で通知いたします。

③ 自動終了（以下の場合、双方の通知がなくても自動的にサービス終了します）

- ・ お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当〔自立〕または要支援と認定された場合。※この場合、条件を変更して再度契約することができます。
- ・ お客様が亡くなられた場合

④ その他

- ・ 当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座に契約を解約することができます。
- ・ お客様が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合、またはお客様やご家族の方などが、当社や当社のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、当社により文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。
- ・ 風邪、病気等の際はサービスの利用を見合わせて無理な利用はお断りする場合がございます
- ・ 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスを変更または、中止することがあります。
- ・ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- ・ 他の利用者の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合、速やかに事業所に申告してください。治癒するまでサービスの利用はお断りさせていただきます。

6 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
	住 所	
ご家族	氏 名	
	連絡先	
主治医への 連絡基準		

7 非常災害対策

事業所は、非常災害に関する、消防計画、風水害、地震等の災害に対処するための計画を作成し、防火管理者（防火管理についての責任者を含む。）を定め、非常災害に備えるため、定期的に避難・救出訓練等を行う。また、訓練の実施に当たっては、地域住民の参加が得られるよう連携に努める。

8 虐待の防止のための措置に関する事項

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講ずる。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、結果について従業者に周知徹底を図る。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備する。
- (3) 従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施する。
- (4) 上記（1）から（3）までを適切に実施するための担当者を置く。

9 事故発生時の対応方法

サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の所在する市町村、利用者のご家族、利用者に係わる居宅介護支援事業者（介護予防にあつては地域包括支援センター）等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。

10 サービス内容に関する苦情

- 弊社お客様苦情相談窓口（連絡先 TEL：042-806-0270）

苦情相談窓口担当	苦情・相談担当者
受付日	月曜日～金曜日（ただし12月30日から1月3日までを除く）
受付時間	9：00～17：30 *担当者が不在の時は、基本的な事項については誰でも対応ができるようにするとともに、担当者へ必ず引き継ぐようにする。

- その他

国分寺市 高齢福祉課 介護保険係

電話：042-321-1301

東京都社会福祉協議会

電話：03-5283-7020

東京都国民健康保険団体連合会（苦情相談専用）

電話：03-6538-0177

【会社の概要】

社名 株式会社 佐藤総研
資本金 1,000万円
社員数 83名(パート社員含む)
設立 平成16年1月
所在地 東京都 府中市 是政 2-19-1
代表者 代表取締役 金子 有希

【事業内容】

指定地域密着型通所介護事業/訪問介護事業/居宅介護支援事業/認知症高齢者共同生活介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【事業者】

株式会社 佐藤総研

代表取締役 金子 有希 印

【事業所】

デイサービス こもれび家族

説明者 印

(指定番号 1373101508 東京都)

上記の内容の説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

住所 _____

利用者氏名 _____ 印

住所 _____

利用者家族氏名 _____ 印

住所 _____

代理人氏名 _____ 印